

# 防災訓練実施結果報告書

令和7年6月12日

原子力規制委員会 殿

届出者

住所 東京都台東区東上野一丁目 28 番 9 号

氏名 公益財団法人核物質管理センター

理事長 坪井 裕

( 公印省略 )

防災訓練の実施の結果について、原子力災害対策特別措置法第13条の2第1項の規定に基づき報告します。

|                          |                                                                                                                                                                                                 |                                                                                                                                                                                                                  |
|--------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 原子力事業所の名称及び場所            | 公益財団法人核物質管理センター東海保障措置センター<br>茨城県那珂郡東海村白方字白根 2 番地の 53                                                                                                                                            |                                                                                                                                                                                                                  |
| 防災訓練実施年月日                | 令和6年12月6日                                                                                                                                                                                       | 別紙2のとおり                                                                                                                                                                                                          |
| 防災訓練のために想定した<br>原子力災害の概要 | 地震が発生し、気体廃棄設備<br>等が損傷したことにより、放射<br>性物質の異常放出が発生、原子<br>力災害対策特別措置法第 15 条<br>の原子力緊急事態に至る原子力<br>災害を想定                                                                                                | 別紙 2 のとおり                                                                                                                                                                                                        |
| 防災訓練の項目                  | 総合訓練                                                                                                                                                                                            | 要素訓練                                                                                                                                                                                                             |
| 防災訓練の内容                  | (1) 避難誘導訓練<br>(2) 特定事象等の判断、参集及<br>び事故対策本部の指揮運営<br>訓練<br>(3) 外部関係機関を含む情報共<br>有訓練<br>(4) 現場組織の編成及び事故対<br>策本部との連絡訓練<br>(5) 事故収束訓練<br>(6) モニタリング訓練<br>(7) 原子力事業所災害対策支援<br>拠点の運営及び支援対策本<br>部との連携等の訓練 | (1) 避難誘導訓練<br>(2) 特定事象等の判断、参集及<br>び事故対策本部の指揮運<br>営訓練<br>(3) 外部関係機関を含む情報<br>共有訓練<br>(4) 原子力災害医療訓練<br>(5) 現場組織の編成及び事故<br>対策本部との連絡訓練<br>(6) 事故収束訓練<br>(7) モニタリング訓練<br>(8) 原子力事業所災害対策支<br>援拠点の運営及び支援対<br>策本部との連携等の訓練 |
| 防災訓練の結果の概要               | 別紙1のとおり                                                                                                                                                                                         | 別紙2のとおり                                                                                                                                                                                                          |
| 今後の原子力災害対策に向けた<br>改善点    | 別紙1のとおり                                                                                                                                                                                         | 別紙2のとおり                                                                                                                                                                                                          |

備考 用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

## 防災訓練の結果の概要（総合訓練）

### 1. 目的及び検証項目

本訓練は、公益財団法人核物質管理センター東海保障措置センター（以下、「東海センター」という。）原子力事業者防災業務計画（以下、「防災業務計画」という。）第2章 第7節 1.「防災訓練」及び防災訓練マスタープランに基づき、想定事象発生時及び隣接する国立大学法人東京大学大学院工学系研究科原子力専攻（以下、「東京大学」という。）との同時発災時において、防災業務計画に定める機能が適切且つ有効に実施できることを検証（次期防災訓練マスタープランに向けた緊急時対応能力の総括的な検証）するため並びに、過年度（2021年度から2023年度）訓練の課題（①情報の集約整理、活動方針の決定、②通報文（プレス文含む）作成、③原子力規制庁緊急時対応センター（以下、「ERC」という。）プラント班との情報連絡、④外部からの問い合わせ対応）を重点項目とし、前年度の課題が確実に解決され、緊急時対応能力が向上していることを検証するための訓練を実施した。

なお、主たる検証項目及び達成目標（※各達成目標の文末の【 】内の番号は、評価結果を記載した箇所を示す。）を以下に示す。

#### (1) 【検証項目 1】事故対策本部の指揮運営（情報の集約整理、活動方針の決定）

【達成目標】以下の項目について有効性を確認する。

- ・副原子力防災管理者（以下、「統制役」という。）（本部付き要員）は、ホワイトボードに記載された施設・設備状況を「施設・設備状況等チェックシート」で確認し、未確認情報があった場合は、各班長等に情報収集の指示が適時にできること。【7.(2) [評価] 6】
- ・各班長は、事故対策本部内での情報共有、応急措置方法等の検討時に、図面等の備え付け資料にマーキングすること等により、誤解を招くことなく正確に情報を発信できること。また、発信された情報が適切にホワイトボードに記載されたか確認することで情報共有が図れること。【7.(2) [評価] 8】
- ・各班長は、発生事象等から適切な対応戦略の提案ができること。【7.(2) [評価] 5】
- ・本部付き要員は、本部で決定した活動方針を「事故収束戦略一覧/事故収束戦略シート」等にまとめ、適切な進捗管理等ができること。【7.(2) [評価] 5】

#### (2) 【検証項目 2】外部関係機関を含む情報共有（通報文（プレス文含む）作成、ERCプラント班との通報連絡、外部からの問い合わせ対応）

【達成目標】以下の項目について有効性を確認する。

- ・情報收集整理役は、ERCプラント班に伝達すべき事項（外部電源の有無、施設の運転状況、避難退避情報等）を「施設・設備状況等チェックシート」、「事故収束戦略一覧/事故収束戦略シート」等を基に、情報の收集整理及び正確性を確認し、発話者に発話情報を的確に伝達できること。【7.(3) [評価] 6】
- ・情報班長は、本部で情報共有したホワイトボードの情報等を基に、通報文（警戒事象（経過連絡）及び原子力災害対策特別措置法（以下、「原災法」という。）第10条、第15条事象発生時並びに第25条報告（プレス文含む））を作成できること。【7.(3) [評価] 3】
- ・情報班長は、通報文チェック者と協力して情報を確認し、外部関係機関へ正確に情報を伝達できること。【7.(3) [評価] 4】
- ・発話者は、発話前に情報收集整理役等から入手した情報の内容を理解した上で正確且つ包括的に発話できること。【7.(3) [評価] 7】

- ・発話者は、隣接事業者との発話ルールに則り、事象等の優先度・重要度を考慮するとともに、適切に発話できること。【7.(3) [評価] 8】
- ・備え付け資料を積極的に活用し、説明に用いる資料名を明示した上で、正確に発生事象等の情報を説明できること。【7.(3) [評価] 9】

## 2. 実施日時及び対象施設

### (1) 実施日時

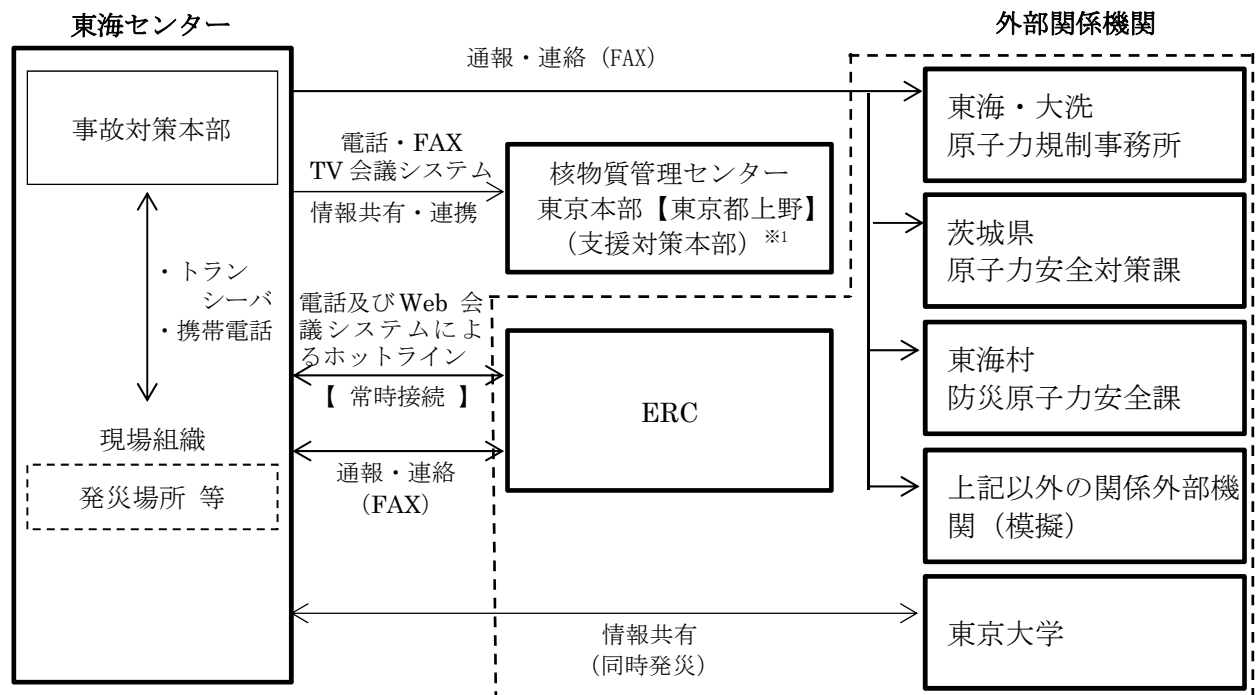
令和 6 年 12 月 6 日（金） 13 時 30 分～15 時 52 分

### (2) 対象施設

- ・事故対策本部
- ・東海センター 新分析棟（発災現場）
- ・東海センター 構内
- ・支援対策本部（東京本部）

## 3. 実施体制、評価体制及び参加人数

### (1) 実施体制



※1：以下、（ ）内の略語を用いる。

### (2) 評価体制

- 1) 訓練時に評価者※を配置し、「令和 6 年度 防災訓練評価シート」を用いて各訓練の状況进行评估した。
  - 2) 訓練後に反省会（振り返り）を開催し、評価者※による評価内容と各活動班による自己・相互評価の確認及び改善点の抽出を行った。
- ※ 評価者は、事故対策本部 2 名（職員 1 名（核物質管理センター東京本部）＋他事業者（東京大学）1 名）、発災現場は職員 1 名（核物質管理センター六ヶ所保障措置センター）の計 3 名で実施。

### (3) 参加人数

参加者：プレーヤ 25 名（原子力防災要員等の人数）、コントローラ 3 名  
参加率：100%

【参加者（プレーヤ＋コントローラ）28名/訓練参加計画者28名】  
評価者：3名

#### 4. 防災訓練のために想定した原子力災害の概要

##### (1) 訓練想定

###### 1) 発災時間想定：

平日日中（勤務時間内）

###### 2) 事象想定：

東海村震度6弱の地震（警戒事象）の発生に伴い、新分析棟におけるグローブボックス内外の排気フィルタ及び排風機第1系統の排気フィルタユニットのフィルタが損傷し、新分析棟排気筒から放射性物質が放出され、原災法第10条事象及び第15条事象に進展する原子力災害を想定して訓練を実施した。また、同地震によってPPカメラの撮影範囲のズレの発生（PP事案）及び東京大学との同時発災を想定して訓練を実施した。

###### 3) プラントの運転状態：

- ・ 保障措置分析棟（貯蔵・廃棄施設）、開発試験棟（廃棄施設）：  
放射性廃棄物の保管中、稼働中の設備なし。
- ・ 新分析棟（使用・貯蔵・廃棄施設）：  
発災時に作業者が巡視点検中。また、気体廃棄設備等が稼働中。

###### 4) シナリオ開示有無：

非開示型訓練

##### (2) 事象概要（実績）

別添1参照。

#### 5. 防災訓練の項目

総合訓練

#### 6. 防災訓練の内容

- (1) 避難誘導訓練
- (2) 特定事象等の判断、参集及び事故対策本部の指揮運営訓練
- (3) 外部関係機関を含む情報共有訓練
- (4) 現場組織の編成及び事故対策本部との連絡訓練
- (5) 事故収束訓練
- (6) モニタリング訓練
- (7) 原子力事業所災害対策支援拠点の運営及び支援対策本部との連携等の訓練

#### 7. 防災訓練の結果及び評価

「6. 防災訓練の内容」に示す各項目の訓練を実施し、計画した各訓練での防災活動において大きな支障がなく、原子力防災組織が有効に機能することを確認したが、いくつかの訓練項目に改善点が抽出された。

各訓練項目の結果及び評価は以下のとおり。なお、文中の【改善点】は、「9. 今後の原子力災害対策に向けた改善点（対策）」にて改善を示す。

##### (1) 避難誘導訓練

〔結果〕

- 1) 防災管理者は、地震（茨城県北部の震度6弱）の発生直後にページングにより、事故対策本部要員等は緊急時対策所、その他の職員等（協力会社員、外来者を含む。以下、同じ。）は予め定められた避難場所（事務棟前）への避難を指示した。
- 2) 防災管理者は、地震発生時（余震含む）に各課室に人員点呼及び安否確認を行

い、構内統制班長に報告することを指示した。

- 3) 構内統制班長は、避難場所での人員点呼及び安否確認（模擬）の結果を纏めるとともに、その他の各班長は、事故対策本部要員等の人員点呼及び安否確認の結果を、それぞれ構内統制班に報告した。
- 4) 構内統制班長は、各課室からの人員点呼及び安否確認の結果を取り纏め、防災管理者に報告した。

[評価]

- 1) 防災管理者は、防災業務計画の下部文書「原子力災害発生時の対応要領」（以下、「対応要領」という。）に基づき、地震の発生直後即座に状況を判断し、事故対策本部要員等は事故対策本部、その他の職員等は避難場所（事務棟前）にヘルメットを着用し、安全を確保して避難することを指示することができた。
- 2) 防災管理者は、対応要領に基づき、直ちに各班長への人員点呼及び安否確認を指示するとともに構内統制班長にその結果の取り纏め及び報告を指示することができた。
- 3) 各班長は、防災管理者からの指示に従い、避難場所への避難者（模擬）、事故対策本部への参集要員等の人員点呼及び安否確認を速やかに行い、構内統制班長に結果を報告することができた。
- 4) 構内統制班長は、対応要領及び防災管理者からの指示に従い、速やかに各班長からの人員点呼及び安否確認の結果を取り纏めて防災管理者に報告することができた。

## (2) 特定事象等の判断、参集及び事故対策本部の指揮運営訓練

[結果]

- 1) 防災管理者は、地震の発生直後即座に状況を判断し、事故対策本部要員等に対し、事故対策本部に直ちに参集し、事故対策本部を設営することを指示した。
- 2) 防災管理者は、広報班長から東海村の震度情報の報告を受け、警戒事象（東海村で震度6弱）の発生及び事故対策本部の設置（通常組織から原子力防災組織に移行）を宣言した。
- 3) 防災管理者及び統制役は、各活動班の参集状況を確認するとともに各班長に初動作業を指示した。
- 4) 事故対策本部要員等は、事故対策本部を立上げ、防災管理者及び統制役の指揮の下に各活動班の活動を開始した。
- 5) 本部付き要員は、本部で決定した活動方針を「事故収束戦略一覧/事故収束戦略シート」等にまとめ、進捗管理等を行なった。また、各班長は、発生事象等から適切な対応戦略を提案した。
- 6) 統制役は、初動時に確認・通報すべき事項を整理するとともに未報告・未確認の事項について、各班長に調査・確認を指示した。また、防災管理者の重要な判断・指示事項の発言内容及び各班からの重要事項の報告が、ホワイトボードに正しく記載されていることを適時確認し、追記・修正を指示した。
- 7) 情報班は、初動時等の情報集中時に記載漏れを防ぐためにホワイトボード板書要員を配置するとともに各報告者に適宜、事実関係等の確認を行なった。
- 8) 各班長等の報告者は、口頭報告に加えて、適宜報告内容のメモを作成して情報班のホワイトボード板書要員に渡すとともに記入された内容を適宜確認した。
- 9) 防災管理者及び統制役は、現場組織からの情報を整理し、対応フロー図や系統図等の各種資料を基に応急措置の対応方針を決定し、現場組織等に対して適切な作業指示を行なった。また、各班長も、各種資料を活用して現状報告や応急措置手順等の説明を行なった。
- 10) 防災管理者は、原災法第10条事象及び第15条事象の特定事象に至る蓋然性を

判断した際に、各活動班の状況を確認し、活動体制を整え、特定事象（原災法第10条事象及び第15条事象）発生時にあっては、防災業務計画の緊急時活動レベル（以下、「EAL基準」という。）と突合し、特定事象発生の判断を迅速に行った。また、放射性物質放出の停止確認時において、特定事象のEAL基準を下回ったことの判断を的確に行った。

- 11) 防災管理者及び統制役は、現場組織からの情報を整理し、応急措置の対応方針を決定するとともに現場組織等に対して作業指示を行った。また、各班長も、各種資料を活用して現状報告や応急措置手順等の説明を行った。

[評価]

- 1) 防災管理者は、対応要領に基づき、警戒事象発生の判断、事故対策本部要員の参集、事故対策本部の立上げ指示を適切に行うことができた。
- 2) 防災管理者は、広報班長から東海村の震度情報の報告を受け、直ちに対応要領に基づき、警戒事象の発生及び事故対策本部の設置を宣言し、事故対策本部要員に事故対策本部の立上げ指示を行うことができた。
- 3) 防災管理者及び統制役は、対応要領に基づき、各活動班の参集状況を確認した後、適切に初動作業（a.現場組織への応急措置活動等の実施及び状況報告、b.情報班への情報の取り纏め及び通報文作成、c.広報班への外部関係機関への情報発信（FAX、電話連絡）、d.ERC対応班へのホットラインでの通報連絡等）の指示をすることができた。
- 4) 事故対策本部要員等は、防災管理者の指示に従い、ヘルメットを着用し、安全を確保した上で、速やかに会議室に参集し、地震発生の約3分後には事故対策本部の設営を完了させ、対応要領に基づく各活動班の活動を開始することができた。
- 5) 本部付き要員は、本部で決定した活動方針を「事故収束戦略一覧/事故収束戦略シート」等にまとめるとともに適切に進捗管理等を行うことができた。また、各班長は、発生事象等から適切な対応戦略の提案ができた。
- 6) 統制役は、初動時に確認・通報すべき事項を対応要領に定める「施設・設備状況等チェックシート」を基に整理し、未報告・未確認の事項について、各班長に適時に調査・確認を指示することができた。また、対応要領に基づき、防災管理者の重要な判断・指示事項の発言内容がホワイトボードに正しく記載されていることを適時確認し、追記・修正を適切に指示することができた。ただし、発災源であるグローブボックス名に誤記があり、後に訂正は出来ていたが、誤記に気付かないまま或いは、誤記の認識に時間を要した場合、対応措置（戦略）の立案、保護具の選定などの活動に影響することが確認された。【改善点①】
- 7) 情報班は、「情報班対応マニュアル」に基づいて、初動時等の情報集中時にホワイトボード板書要員を配置することにより、防災管理者、統制役及び各班長等からの報告内容等を適切に記載することができた。また、各報告者への事実関係等の確認及び報告者からの指示等を受け、適宜追記・修正を行ったことで正確な情報を本部内で共有することができた。ただし、発災源であるグローブボックス名に誤記があり、後に訂正は出来ていたが、誤記に気付かないまま或いは、誤記の認識に時間を要した場合、対応措置（戦略）の立案、保護具の選定などの活動に影響することが確認された。【改善点①】
- 8) 各班長等の報告者は、口頭報告に加えて、必要に応じて適宜報告内容のメモを作成して情報班のホワイトボード板書要員に渡すとともに記入された内容を適宜確認することができた。ただし、発災源であるグローブボックス名に誤記があり、後に訂正は出来ていたが、誤記に気付かないまま或いは、誤記の認識に時間を要した場合、対応措置（戦略）の立案、保護具の選定などの活動に影響することが確認された。【改善点①】

- 9) 防災管理者及び統制役は、現場組織等からの情報を整理し、対応要領に基づいて、対応フロー図や系統図等の各種資料を基に応急措置の対応方針を決定するとともに、現場組織及び事故対策本部組織に対して適切な作業指示を行うことができた。また、各班長も、報告・情報共有の際に対応要領に基づいて、各種資料に必要事項等を記入し、その資料を基に現状報告や応急措置手順等の説明を的確且つ簡潔に行うことができた。
- 10) 防災管理者は、排気筒モニタの指示値上昇時において、対応要領に基づき、迅速に原災法第10条事象及び第15条事象の特定事象に至る蓋然性を評価し、各活動班長に特定事象発生に係る準備（放射性物質の異常放出を止めるための措置、外部関係機関への通報文の作成等）を指示するとともに、排気筒モニタの指示値が原災法第10条事象及び第15条事象のEAL基準に到達した時は、防災業務計画のEAL基準と突合し、特定事象発生の判断を行うことができた。また、排気筒モニタの指示値から放射性物質の放出の停止を確認した時も、対応要領に基づき、迅速且つ的確に特定事象のEAL基準値を下回ったことの確認を行うことができた。
- 11) 防災管理者及び統制役は、現場組織等からの情報を整理し、対応要領に基づいて、対応フロー図や系統図等の各種資料を基に応急措置の対応方針を決定するとともに、現場組織及び本部組織に対して適切な作業指示を行うことができた。また、各班長も、報告・情報共有の際に対応要領に基づいて、各種資料に必要事項等を記入し、その資料を基に現状報告や応急措置手順等の説明を的確且つ簡潔に行うことができた。

### (3) 外部関係機関を含む情報共有訓練

#### [結果]

- 1) 防災管理者は、発生地震の震度を確認し、防災業務計画のEAL基準から直ちに警戒事象発生の判断をするとともに、広報班に指示し、外部関係機関等に「警戒事象発生連絡」FAXで連絡を行った。また、その後の経過連絡を「警戒事象発生後の経過連絡」FAXで連絡を行った。
- 2) 防災管理者は、排気筒モニタの指示値が上昇し、原災法第10条事象及び第15条事象の特定事象のEAL基準に達した際は、原災法第10条事象発生及び第15条事象発生を同時に判断し、「特定事象発生通報」（試行版）FAX（第10条通報）の作成及び外部関係機関への通報を行い、特定事象発生の通報後は、原災法第25条に基づいた応急措置を図るとともに、適宜、外部関係機関へ事象の進展や施設内外の放射線モニタ値の推移を含めて「特定事象に伴う応急措置の概要」（試行版）FAX（第25条報告）で報告を行った。
- 3) 情報班（通報文作成者）は、ホワイトボードや聴取により、情報を収集し通報文を作成した。
- 4) 通報文チェック者は、通報文発信前に通報文の記載内容をチェックし、通報文作成者に誤記の修正、添付資料の構成の見直し、必要情報の追記等の指示を行った。
- 5) ERC対応者は、Web会議システム（試行）をERCプラント班と常時接続して、警戒事象、施設・設備状況、異常等の発生状況、応急措置状況等を前記のFAX送信前に最新の情報を連絡した。
- 6) 情報集約整理役は、ERCプラント班に伝達すべき事項（外部電源の有無、施設の運転状況、避難退避情報等）を「施設・設備状況等チェックシート」、「事故収束戦略一覧/事故収束戦略シート」等を基に、情報の収集整理及び正確性の確認を行い、ERC対応班の発話者に発話情報を伝達した。

- 7) ERC対応班の発話者は、発話前に情報集約整理役等から入手した情報の内容を確認し整理して発話した。
- 8) ERC対応班の発話者は、発話すべき情報が複数ある場合において、事象等の優先度・重要度を考慮して発話した。
- 9) ERC対応班の発話者は、備え付け資料を用いるとともに、説明に用いる資料名を明示した上で、発生事象等の情報を説明した。
- 10) 副防災管理者は、原災法第10条及び第15条事象発生時に第15条認定会議の対応を行った。
- 11) 事故対策本部は、ページングを使用して、構内の職員等に対し事象進展に関する重要な情報(放射性物質の異常放出確認、原災法第10条及び第15条事象の発生、放射性物質の異常放出停止等)の周知を行った。
- 12) 防災管理者は、事象の進展の節目において、事故対策本部要員に対してブリーフィングにより現場等の情報を整理して共有した。
- 13) 施設・放管班(担当者)は、隣接事業所における発災情報等及び自施設における発災情報等に関して、隣接事業所との情報共有及び協力対応を行うとともに、事故対策本部に報告した。

[評価]

- 1) 防災管理者は、警戒事象の発生を判断し、14分後(目標:15分以内)に「警戒事象発生連絡」をFAXにより、外部関係機関に対して、通報を行うことができた。また、その後の経過連絡を「警戒事象発生後の経過連絡」FAXにより、事象進展に応じて通報すべき情報に優先度を図った上で適宜発信することができた。
- 2) 防災管理者は、特定事象の発生を確認した際に「特定事象発生通報(試行版)」(第10条通報)をFAXにより、外部関係機関に対して、速やかに通報を行うことができた。特定事象到達後の経過連絡は「特定事象に伴う応急措置の概要(試行版)」(第25条報告)をFAXにより、報告を行うことができた。ただし、「特定事象に伴う応急措置の概要」(試行版)(第25条報告)の報告目標時間は、特定事象発生通報から30分以内或いは前報の報告から30分以内であったが、第5報は52分後、第6報は58分後の報告となり、遅延が生じたため、対策が必要であることを確認した。【改善点②】
- 3) 情報班(通報文作成者)は、対応要領、情報班対応マニュアル等に基づき、確認・通報すべき重要事項をホワイトボードや聴取により情報を収集し、確認できている情報は漏れることなく通報文様式である「警戒事象発生連絡(試行版)」、「警戒事象発生後の経過連絡(試行版)」、「特定事象発生通報(試行版)」、「特定事象に伴う応急措置の概要(施行版)」に記入するとともに、補完する別紙(図面等)を適宜添付して作成することができた。ただし、別紙の添付資料の一部(放射線管理用モニタの指示値、図面)に関して、見切れている或いは文字が小さい等の視認性が悪い状態にて添付したことを確認した。【改善点②】
- 4) 通報文チェック者は、通報文をチェックし、対応要領に基づき、通報文作成者に的確に誤記の修正、添付資料の構成の見直し、必要情報の追記等を指示することができた。また、発信後の通報文に誤記を確認した際は、訂正報の作成を通報文作成者に適切に指示(「警戒事象発生連絡」FAX(第1報)の警戒事象発生時刻の修正)を情報班対応マニュアルに基づき、続報の「警戒事象発生後の経過連絡」FAXで、見え消しで訂正することができた。
- 5) ERC対応班は、「ERC対応マニュアル」に基づき、ERCプラント班とのホットライン(Web会議システム(試行))により、特定事象等の発生、施設・設備状況、異常等の発生状況、応急措置状況等を提供することができた。
- 6) 情報集約整理役は、ERCプラント班に伝達すべき事項(外部電源の有無、施設の運転状況、避難退避情報等)を「施設・設備状況等チェックシート」、「事故収

束戦略一覧/事故収束戦略シート」等を基に、情報の収集整理及び正確性の確認を行い、ERC対応班の発話者に発話情報を的確に伝達することができた。

- 7) ERC対応班の発話者は、発話前に情報集約整理役等から入手した情報の内容を包括的に発話することができた。ただし、①ERCの質問に対して誤回答を行うことがあったこと、②説明を適切なタイミングで行えなかったこと、③隣接事業所の情報が共有されていないことがあったこと、④発話情報とFAX情報に不整合があったことが確認された。【改善点③】
- 8) ERC対応班の発話者は、発話すべき情報が複数あった際においても、事象等の優先度・重要度を考慮して適切に発話することができた。
- 9) ERC 対応班の発話者は、備え付け資料を用いて、説明に用いる資料名を明示した上で、発生事象等の情報を説明することができた。ただし、①備え付け資料（書架資料）を用いず説明を行う場面があったこと、②備え付け資料の積極的な活用ができなかったことが確認された。【改善点③】
- 10) 副防災管理者は、対応要領に基づいて、第15条認定会議の対応を行い、事態収束に向けた活動方針等を簡潔に説明できた。
- 11) 事故対策本部は、防災管理者からの指示に従い、構内の職員等に対して、適時ページングを使用して適切に放射性物質の異常放出確認、原災法第10条及び第15条事象の発生、放射性物質の異常放出停止等の情報を発信（共有）することができた。
- 12) 防災管理者は、正確に情報を共有するために事故対策本部要員等に対し事象の進展の節目において、適宜ブリーフィングを行い、現場での対応・対策の進捗状況、懸案事項等の情報を共有することができた。
- 13) 施設・放管班（担当者）は、隣接事業所における発災情報等及び自施設における発災情報等に関して、隣接事業所の担当者との電話による情報共有を行うとともに、事故対策本部に報告できた。また、隣接事業所における資機材の借用依頼に伴い、必要な資機材の貸与（支援）を行うことができた。ただし、隣接事業所における発災情報等を緊急情報として認識できていなかったことから、自施設の情報を優先的に報告したため、隣接事業所における発災情報等の報告に遅延が発生したことが確認された。【改善点④】

#### (4) 現場組織の編成及び事故対策本部との連絡訓練

##### [結果]

- 1) 防災管理者は、警戒事象発生時に現場組織の活動班編成を施設・放管班、現場復旧班の各活動班長に指示した。
- 2) 防災管理者の指示を受けた現場組織の各活動班長は、要員を掌握し活動班毎の活動を開始した。
- 3) 現場組織は、トランシーバ又は携帯電話により事故対策本部と通信（作業指示の受信、作業報告）を行った。

##### [評価]

- 1) 防災管理者は、対応要領に基づいて、警戒事象発生時に迅速に現場組織の各活動班長に対して現場組織の編成を指示することができた。
- 2) 防災管理者の指示を受けた現場組織の各活動班長は、直ちに要員を掌握し対応要領に定める活動班毎の活動を開始することができた。
- 3) 現場組織は、事故対策本部に対してトランシーバ又は携帯電話により、適時正確に作業情報等を伝達することができた。ただし、保護具着装のタイミングにズレがあり、事故対策本部で当該ズレを認識できていなかったため、保護具着装の確認を取らずに作業を進めた場合、内部被ばくの発生するおそれがあることが確認された。【改善点④】

## (5) 事故収束訓練

### [結果]

- 1) 各班長は、現場組織からの通報等を基に情報を整理し、事故対策本部に拡大防止措置等の提案を行った。
- 2) 現場組織は、事故対策本部から指示された作業内容を確認し、理解した上で各種対応を実施した。
- 3) 現場組織は、現場状況等から指示された内容が不適切と判断した場合は、その理由を明確にして代替手段等の提案を行った。

### [評価]

- 1) 各班長は、現場組織からの通報等を基に情報を整理し、積極的に拡大防止措置等の提案を行うことができた。
- 2) 現場組織は、本部から指示された作業内容の適切性等を理解した上で、円滑且つ確実に各種対応を実施することができた。
- 3) 現場組織は、現場状況等から指示された内容や手順に不明点等があった際に、着手前に現場状況等の説明を行い、手順変更等の代案を提案することができた。

## (6) モニタリング訓練

### [結果]

- 1) 防災管理者は、施設・放管班に、施設内外の放射線管理モニタの監視及び定期的な報告を指示した。
- 2) 施設・放管班は、排気筒モニタ及びモニタリングポストの監視強化を行うとともに、気象状況と放出量から算出した予想線量の最大地点への周辺モニタリングを実施した。また、監視・測定結果を事故対策本部に報告し、情報共有を行った。
- 3) 情報班は、上記の監視・測定結果を各種通報様式に記載し、FAXにより外部関係機関に報告を行った。
- 4) 施設・放管班は、現場復旧班員に対し個人線量計（ポケット線量計）の着用を指示し、被ばく線量の管理を行った。

### [評価]

- 1) 防災管理者は、対応要領に基づいて、施設・放管班に施設内外の放射線管理モニタの監視強化及び定期的な報告を迅速に指示することができた。
- 2) 施設・放管班は、排気筒モニタ及びモニタリングポストの監視強化を行うとともに、気象状況と放出量から算出した予想線量の最大地点である白方霊園へ原子力防災資機材（可搬式ダストサンプラ、サーベイメータ）を配備することで周辺モニタリングを実施した。また、施設内外の放射線管理モニタの監視結果及びモニタリング測定結果は、対応要領に基づき、事故対策本部の放射線状況記録ボードに記録し、事故対策本部内で適時に共有することができた。ただし、気象状況によっては、他事業者の敷地内への影響が発生するおそれがあり、他事業者への情報共有及び測定に関する連携が必要となるが、情報共有及び測定に関する連携の手順（ルール）を有していないことが確認された。【改善点⑤】
- 3) 情報班は、対応要領及び情報班対応マニュアルに基づき、上記の測定結果を各種通報様式に記載し、FAXにより外部関係機関に報告を行うことができた。
- 4) 施設・放管班は、防災業務計画に基づいて、現場復旧班員及び施設・放管班員に対し個人線量計（ポケット線量計）、保護具（半面マスク）の着用を指示し、現場作業による被ばく線量の管理を確実に行うことができた。

(7) 原子力事業所災害対策支援拠点の運営及び支援対策本部との連携等の訓練

[結果]

- 1) 防災管理者は、原子力事業所災害対策支援拠点の運営に必要となる要員の選出を行った。
- 2) 事故対策本部は、支援対策本部と地震発生時及び通報文FAXの都度、TV会議システムを用いて情報共有を行った。

[評価]

- 1) 防災管理者は、原子力事業所災害対策支援拠点の運営に必要となる要員の選出を行うことができた。
- 2) 事故対策本部は、地震発生時や通報文FAXの都度、支援対策本部とTV会議を行ったことで、現場状況や事故対策本部の対応方針等について正確に情報を共有することができた。

## 8. 前回訓練時の改善点への取組み結果

前回の総合訓練（令和5年12月15日）における改善点への取組み結果は以下のとおり。

| No. | 前回までの訓練の課題                                                                                                                                                                                                                                           | 改善（対策）状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|-----|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1   | <p>事故対策本部内で確実に共有すべき以下 2 件の情報がホワイトボードに記載されず、事故対策本部内での情報共有が不確実であった。</p> <p>① 地震発生後に実施した施設・設備等の点検の点検開始時刻、点検者等の一部情報</p> <p>② 応急措置活動で実施した処置内容の一部情報（汚染範囲：25×25cm に対して養生範囲：50×50cm であったが、ホワイトボード板書者に情報が伝わらず養生範囲を記載しなかったため、養生範囲も 25×25cm であると誤解を与えてしまった）</p> | <p>以下 2 件の対策を講じるとともに、要素訓練（令和 6 年 11 月 25 日実施）で課題の解決状況を確認した。</p> <p>① 板書すべき重要事項は、口頭報告のみではなく、必要に応じてメモを作成し、ホワイトボード板書者に渡すこと、正しく記載されていることを報告者、統制役が適宜確認することを徹底する。</p> <p>② 「ERCプラント班との情報共有に用いる資料-10 施設・設備状況等チェックリスト」の見直しを行い、確認事項を更に明確化するとともに各戦略終了時等のタイミングで確認漏れ等がないこと、確実に当該戦略が終了したことを適宜確認できるようにした。</p> <p>結 果：<br/>上記の改善の取組みの結果、課題は概ね解決したことが確認できた【完了】。</p> |
| 2   | <p>通報文に誤記、記載漏れ及び不親切な記載があり、合計 3 回（第 1 部訓練：2 回、第 2 部訓練：1 回）の訂正を行った。</p>                                                                                                                                                                                | <p>改善点：<br/>防災業務計画の下部文書「情報班対応マニュアル」に通報文作成時の注意事項として記載例や具体的な単位等を明記し、周知するとともに訓練等で習熟を図った。また、要素訓練（令和6年11月25日実施）で課題の解決状況を確認した。</p> <p>結 果：<br/>上記の改善の取組みの結果、課題は概ね解決したことが確認できた【完了】。</p>                                                                                                                                                                    |
| 3   | <p>ERCプラント班との情報共有において、以下2件の改善点を抽出した。</p> <p>①隣接事業者（東京大学）と同時発災時における発話ルールを決めていたが、発話時に事業所名を名乗ることを失念したことがあった。</p>                                                                                                                                        | <p>改善点：<br/>発話方法を定型化し、防災業務計画の下部文書「ERC 対応マニュアル」に発話時の留意事項として必要となる情報を明記し、周知するとともに訓練等で習熟を図った。また、要素訓練（令和 6 年 11 月 25 日実施）で課題の解決状況を確認した。</p> <p>結 果：<br/>上記の改善の取組みの結果、課題は解決したことが確認できた【完了】。</p>                                                                                                                                                            |

| No. | 前回までの訓練の課題                                          | 改善（対策）状況 |
|-----|-----------------------------------------------------|----------|
|     | ②発話時に時刻情報の伝達漏れや時刻の識別（発生時刻、確認時刻、終了時刻等）が不足していたことがあった。 |          |

# 9. 今後の原子力災害対策に向けた改善点（対策）

今回の総合訓練において抽出した改善点は以下のとおり。

| No. | 今回の総合訓練において抽出した改善点                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|-----|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ①   | <p>改善点：<br/>情報集約において、発災源であるグローブボックス名に誤記があり、後に訂正は出来ていたが、誤記に気付かないまま或いは、誤記の認識に時間を要した場合、対応措置（戦略）の立案、保護具の選定などの活動に影響する。</p> <hr/> <p>原因：<br/>・事故対策本部内での情報共有の際の確認が不十分であった。<br/>・時系列の確認が不十分であった。</p> <hr/> <p>対策：<br/>以下の2件の取組みを行うこととし、要素訓練等を通じて習熟を図る。<br/>① グローブボックス名など活動に影響を与える場所・設備名称・数値などを情報収集した際は、復唱して確認する。<br/>② 時系列に情報が記載された際は、統制役・報告者（班長）は、報告内容と時系列の整合が取れていることを確認する。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| ②   | <p>改善点：<br/>外部関係機関への通報において、以下2点の改善点が抽出された。<br/>① 「特定事象に伴う応急措置の概要」（試行版）（第25条報告）の報告目標時間は、特定事象発生通報から30分以内或いは前報の報告から30分以内であったが、第5報は52分後、第6報は58分後の報告となり、遅延が生じた。<br/>② 別紙の添付資料の一部（放射線管理用モニタの指示値、図面）に関して、見切れている或いは文字が小さい等の視認性が悪い状態にて添付した。</p> <hr/> <p>原因：<br/>・施設・放管員の中核となる者が不在であったため、放射線管理状況の添付資料の作成・取り纏めに遅延が生じていた。<br/>・遅延に対して本部内でフォロー（増員やサポート指示）出来なかった。<br/>・添付資料フォームの不備（モニタ指示値の表は文字が小さく、視認性が悪い状態）であったため、出戻り作業が発生していた。<br/>・添付資料フォームの事前確認不足<br/>・通報文の確認、修正及び発信に要する時間を考慮していなかった。</p> <hr/> <p>対策：<br/>以下の4件の取組みを行うこととし、要素訓練等を通じて習熟を図る。<br/>① 施設・放管員のキーパーソン（代理者）の力量向上のための要素訓練を実施する。また、キーパーソン不在を想定した訓練（施設・放管班内のローテーショントレーニング）を計画し、力量の付与状況等を確認する。<br/>② 防災管理者は、適宜本部内での進捗状況を確認し、増員やサポート指示をするとともに、各班長は、要員不足が生じている場合は、防災管理者に報告することを徹底する。<br/>③ 添付資料の構成・フォーム等の見直し及び伝えるべき情報の整理を行い、視認性の改善を図る。<br/>④ 統制役がタイムキーパーとして適切な時間配分を本部内にて統制を行うとともに、今後の訓練等で習熟を図る。</p> |

| No. | 今回の総合訓練において抽出した改善点                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|-----|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ③   | <p>改善点：<br/> ERCプラント班との情報共有において、以下6件の改善点を抽出した。<br/> ① ERC の質問に対して誤回答を行うことがあった。<br/> ② 説明を適切なタイミングで行えなかった。<br/> ③ 隣接事業所の情報が共有されていないことがあった。<br/> ④ 発話情報とFAX情報に不整合があった。<br/> ⑤ 備え付け資料（書架資料）を用いず説明を行う場面があった。<br/> ⑥ 備え付け資料の積極的な活用ができなかった。</p> <hr/> <p>原因：<br/> ③ 周囲（対応班、本部要員）のサポート・連携不足</p> <hr/> <p>対策：<br/> メイン発話者のみがERCの質問の対応や説明を行うのではなく、対応班全員（複数人）が対応可能となるように体制の見直し及びインフラを整備し、誤回答の防止や速やかな訂正が図れるようにする。また、ERC対応班員が書架資料等を活用しやすくするために、必要となる情報を本部要員が積極的に情報共有するとともに、メイン発話者やキーパーソンの代理者の力量も含め、要素訓練などを通じて習熟を図る。</p>                                                                                                                                                         |
| ④   | <p>改善点：<br/> 情報共有において、以下2件の改善点が抽出された。<br/> ① 隣接事業所における発災情報等を緊急情報として認識できていなかったことから、自施設の情報を優先的に報告したため、隣接事業所における発災情報等の報告に遅延が発生したことが確認された。<br/> ② 保護具着装のタイミングにズレがあり、事故対策本部で当該ズレを認識できていなかったため、保護具着装の確認を取らずに作業を進めた場合、内部被ばくの発生するおそれがあることが確認された。</p> <hr/> <p>原因：<br/> ④ ・現場における作業者は、それぞれ別の場所に居たため、連絡に時間のズレが生じた。<br/> ・本部内にて着装完了の報告を受けた際、全体（全員）の着装完了と誤解した。<br/> ・隣接事業所との情報共有者が施設・放管班員であり、センターでの事象が発展していたため、センターの事象を優先して報告したことから、隣接事業所の発災情報等の情報共有に遅延が発生した。</p> <hr/> <p>改善点：<br/> 以下の2件の取組みを行うこととし、要素訓練等を通じて定着を図る。<br/> ① 共通指示事項はページングを用いて一斉に行うとともに、作業者は指示された事項の実施結果を遅延なく報告する。<br/> ② 隣接事業者の情報は、連携して行う措置や自施設への影響評価に関係するものであることから、通報（情報）があった場合は、緊急情報として本部に即座に報告することを徹底する。</p> |

| No. | 今回の総合訓練において抽出した改善点                                                                                                         |
|-----|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ⑤   | <p>改善点：</p> <p>他施設の影響において、気象状況によっては、他事業者の敷地内への影響が発生するおそれがあり、他事業者への情報共有及び測定に関する連携が必要となるが、情報共有及び測定に関する連携の手順（ルール）を有していない。</p> |
|     | <p>原因：</p> <p>過年度の訓練等において、他事業所の敷地へ影響を与える状況を想定していなかった。</p>                                                                  |
|     | <p>対策：</p> <p>気象状況によって他事業者の敷地が最大線量予想地点となることも考えられることから、当該他事業者への連絡方法及び測定に関する連携依頼の手順のマニュアル化を図るとともに、要素訓練などを通じて習熟を図る。</p>       |

## 10. 総括

訓練の検証項目及び各個別目標について、概ね達成できたことを確認したことから、目的は達成したと評価する。ただし、訓練の結果、「9. 今後の原子力災害対策に向けた改善点（対策）」に示す改善点（5点）が新たに抽出されたことから、今後も継続してPDCAを回すことにより、防災体制及び防災対応の更なる改善を図っていくとともに、過年度の課題点（改善点）についても8. 前回訓練時の改善点への取り組み結果に示すように完了としたが、今後も訓練等を通じて更なる習熟・改善を図ることとする。また、隣接事業者との同時発災が発生した場合における情報共有の方法についても、更なる改善への取り組みを進めていくとともに、リエゾン派遣やインフラ整備に関しても検討を進めていくこととする。

以上

## 事象概要（実績）

| 時刻    | No. | 対応者             | 事象(概要)                                                                                                                       | EAL |
|-------|-----|-----------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|
| 13:30 | 1   | 【初期場面】          | 地震発生【付与】                                                                                                                     |     |
|       | 2   | 防災管理者           | 避難及び事故対策本部設営の判断<br>・非常時対策組織要員外の職員等（協力会社員、外来者含む）の避難場所への避難指示（ <b>模擬</b> ）<br>・事故対策本部要員の参集及び本部の設営指示                             |     |
| 13:33 | 3   | 防災管理者           | 事故対策本部の活動開始<br>・各班の要員把握、要員配置の調整<br>・施設及び放射線情報の収集を指示<br>・警戒事象発生の通報文作成を指示<br>・ERC ホットライン、支援対策本部 TV 会議接続を指示<br>・地震発生に伴う災害時点検を指示 |     |
| 13:34 | 4   | 事故対策本部          | 管理区域内作業員（入域者）6 名<br>・新分析棟廊下にて点検中であったことを情報共有                                                                                  |     |
| 13:36 | 5   | 広報班             | 東海村で震度 6 弱を確認【付与】                                                                                                            |     |
| 13:37 | 6   | 防災管理者           | 警戒事象発生判断                                                                                                                     | AL  |
|       | 7   | 現場復旧班           | 入域者の体調に問題がないことを確認<br>装備：半面マスク、ゴム手袋、ヘルメット着用確認                                                                                 |     |
| 13:38 | 8   | 広報班             | 総務部長（東京本部）へ TEL により状況報告<br>TV 会議接続依頼                                                                                         |     |
| 13:40 | 9   | 施設・放管班          | 放射線管理設備（放射線状況）に異常がないことを確認                                                                                                    |     |
|       | 10  | ERC 対応班         | Web 会議接続（ERC との連携開始）                                                                                                         |     |
|       | 11  | 現場復旧班           | 保障措置分析棟、開発試験棟の点検開始                                                                                                           |     |
| 13:41 | 12  | 広報班             | 本部支援対策本部設置（TV 会議接続、以後情報共有）                                                                                                   |     |
| 13:42 | 13  | 構内統制班           | 人員点呼結果：83 名（内、来所者 2 名）<br>負傷者、行方不明者なし                                                                                        |     |
|       | 14  | 事故対策本部          | 余震発生【付与】                                                                                                                     |     |
| 13:45 | 15  | 現場復旧班<br>施設・放管班 | 新分析棟点検開始<br>装備：半面マスク、ゴム手袋（1 重）、ヘルメット、ポケット線量計                                                                                 |     |
|       | 16  | 施設・放管班          | 排気筒モニタ（No.2）の指示値上昇【付与】<br>$\alpha$ 線： $8.8 \times 10^2 \text{Bq}$ （通常値： $8.7 \times 10^2 \text{Bq}$ ）                        |     |
| 13:49 | 17  | 施設・放管班          | 給排気設備、放射線管理設備に異常なし                                                                                                           |     |
|       | 18  | 施設・放管班          | 排気筒モニタ（No.2）の指示値上昇【付与】<br>$\alpha$ 線： $9.2 \times 10^2 \text{Bq}$ （通常値： $8.7 \times 10^2 \text{Bq}$ ）                        |     |
| 13:50 | 19  | 現場復旧班           | 保障措置分析棟及び開発試験棟の点検結果：異常なし                                                                                                     |     |
|       | 20  | 施設・放管班          | 東大より放射線測定機器の資機材提供依頼                                                                                                          |     |
| 13:51 | 21  | 情報班、広報班         | <b>警戒事象発生連絡（第 1 報）完了</b>                                                                                                     |     |
|       | 22  | 施設・放管班          | 排気筒モニタ（No.2）の指示値上昇【付与】<br>$\alpha$ 線： $9.5 \times 10^2 \text{Bq}$ （通常値： $8.7 \times 10^2 \text{Bq}$ ）                        |     |
| 13:53 | 23  | 施設・放管班          | 排気筒モニタ（No.2）の指示値上昇【付与】<br>$\alpha$ 線： $1.2 \times 10^3 \text{Bq}$ （通常値： $8.7 \times 10^2 \text{Bq}$ ）                        |     |
| 13:54 | 24  | PP 管理者          | PP カメラの不良（カメラ固定台からのズレ）を確認<br>・鉄格子、外壁：異常なし<br>・立哨監視を指示                                                                        |     |
| 13:55 | 25  | 施設・放管班          | 排気筒モニタ（No.2）の警報吹鳴【付与】<br>$\alpha$ 線： $1.7 \times 10^3 \text{Bq}$ （通常値： $8.7 \times 10^2 \text{Bq}$ ）                         |     |
|       | 26  | 施設・放管班          | 東大職員が資機材受け取りのため出発                                                                                                            |     |
| 13:59 | 27  | 現場復旧班           | 放射性物質の異常放出の発生源を特定<br>・本体施設の異常（GB117i の排気フィルタ 2 段共にろ材の外れ）を確認【付与】<br>・グローブボックスの差圧（0）、負圧（-380Pa）の変動を確認【付与】                      |     |
|       | 28  | 防災管理者           | 【放射性物質の異常放出】発生を宣言<br>・原因調査を指示<br>・構内及び周辺のモニタリングポスト（東海ノア、近隣事業者、NRA HP 等）指示値の確認を指示                                             |     |

| 時刻    | No. | 対応者     | 事象(概要)                                                                                                                                                                         | EAL      |
|-------|-----|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|
| 14:00 | 29  | 施設・放管班  | 排気筒モニタ (No.2) の指示値上昇【付与】<br>$\alpha$ 線： $6.9 \times 10^5 \text{Bq}$ (通常値： $8.7 \times 10^2 \text{Bq}$ )                                                                        |          |
|       | 30  | 施設・放管班  | 給排気設備の排気フィルタユニット第 1 系統の差圧なし【付与】                                                                                                                                                |          |
|       | 31  | 現場復旧班   | グローブボックスの割れた試料情報【付与】<br>・硝酸 Pu 溶液 (Pu 含有量 0.5g)                                                                                                                                |          |
| 14:01 | 32  | 事故対策本部  | 戦略協議及び戦略決定<br>①グローブボックスの閉じ込め措置 (BG117i の排気閉止措置)<br>②排気第 1 系統のフィルタユニットの切替<br>③上記①、②が実施不可能な場合には給排気設備の停止措置<br>支援対策本部 (東京本部) との情報共有                                                |          |
| 14:02 | 33  | 施設・放管班  | 排気筒モニタ (No.2) の指示値上昇【付与】<br>$\alpha$ 線： $7.7 \times 10^5 \text{Bq}$ (通常値： $8.7 \times 10^2 \text{Bq}$ )                                                                        |          |
| 14:03 | 34  | 現場復旧班   | 破損しているフィルタ部周辺の汚染検査結果：汚染なし                                                                                                                                                      |          |
| 14:04 | 35  | PP 管理者  | 核セキュリティ室に通報 (模擬)                                                                                                                                                               |          |
| 14:06 | 36  | 施設・放管班  | 排気筒モニタ (No.2) の指示値上昇【付与】<br>$\alpha$ 線： $2.0 \times 10^6 \text{Bq}$ (通常値： $8.7 \times 10^2 \text{Bq}$ )                                                                        |          |
|       | 37  | 現場復旧班   | グローブボックスの閉じ込め措置 (BG117i の排気閉止措置) の実施<br>・GB117i の排気フィルタのバルブが、ろ材の一部を噛みこみ、閉止できない【付与】<br>→戦略①対応不可                                                                                 |          |
|       | 38  | 施設・放管班  | ・排気フィルタユニットの切替不可 (切替え先のフィルタユニット出口バルブの固着)【付与】<br>→戦略②対応不可                                                                                                                       |          |
| 14:10 | 39  | 情報班、広報班 | <b>警戒事象発生後の経過報告 (第 2 報) を FAX</b>                                                                                                                                              |          |
| 14:11 | 40  | PP 管理者  | PP カメラの固定台への固定 (復旧)                                                                                                                                                            |          |
| 14:12 | 41  | 現場復旧班   | 新分析棟のフードの目張り指示                                                                                                                                                                 |          |
| 14:13 | 42  | 現場復旧班   | 新分析棟外側より非常口の目張り指示<br>装備：半面マスク、ゴム手袋 (1 重)、ヘルメット、ポケット線量計                                                                                                                         |          |
| 14:14 | 43  | PP 管理者  | 立哨監視終了                                                                                                                                                                         |          |
| 14:17 | 44  | PP 管理者  | 核セキュリティ室に復旧報告完了 (模擬)                                                                                                                                                           |          |
|       | 45  | 施設・放管班  | 東大の情報<br>・火災発生 (13:50 初期消火失敗、14:01 公設消防到着、消火活動中、放射線状況異常なし)                                                                                                                     |          |
| 14:18 | 46  | 施設・放管班  | 排気筒モニタ (No.2) の指示値上昇【付与】<br>$\alpha$ 線： $3.0 \times 10^6 \text{Bq}$ (通常値： $8.7 \times 10^2 \text{Bq}$ ) EAL 到達                                                                 |          |
|       |     | 防災管理者   | 原災法第 10 条、第 15 条事象到達<br>・【原災法第 10 条、第 15 条事象発生】を宣言<br>※排気筒モニタの指示値が $3 \times 10^6 \text{Bq}$ (事業所境界の放射線量が $5 \mu\text{Sv/h}$ 以上に相当する放出量 ( $3 \times 10^6 \text{Bq}$ ) を検出) に到達 | SE<br>GE |
| 14:19 | 47  | 事故対策本部  | 東京本部よりリエゾン 2 名派遣 (模擬)                                                                                                                                                          |          |
| 14:23 | 48  | 事故対策本部  | 後方支援拠点に 2 名派遣                                                                                                                                                                  |          |
|       | 49  | 事故対策本部  | オフサイトセンターへ 2 名派遣 (模擬)                                                                                                                                                          |          |
|       | 50  | 情報班、広報班 | <b>特定事象発生通報 (第 3 報、第 10 条及び第 15 条通報) 完了</b>                                                                                                                                    |          |
| 14:24 | 51  | ERC 対応班 | ・原災法第 15 条認定会議 (副防災管理者)<br>支援対策本部 (東京本部) との情報共有                                                                                                                                |          |
|       | 52  | 現場復旧班   | 新分析棟への目張り完了                                                                                                                                                                    |          |
| 14:31 | 53  | 事故対策本部  | 戦略③ (給排気設備の停止措置) 実施の決定<br>・閉じ込め措置 (給排気設備の全停止) を決定                                                                                                                              |          |

| 時刻    | No. | 対応者             | 事象(概要)                                                                                                 | EAL |
|-------|-----|-----------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|
| 14:31 | 54  | 施設・放管班<br>現場復旧班 | 閉じ込め措置の実施<br>・給排気設備全停止の操作完了【付与】(模擬)<br>・GB・ホットセルの給気バルブ閉処置完了【付与】(模擬)<br>・フード及び管理区域に通じる扉の目張り処置完了【付与】(模擬) |     |
| 14:31 | 55  | 情報班、広報班         | <u>特定事象発生に伴う応急措置の概要報告(第4報、第25条報告)をFAX</u>                                                              |     |
| 14:33 | 56  | 事故対策本部          | 異常放出の停止確認<br>・給排気風量0、給排気設備のすべての遮断ダンパー開度0【付与】<br>→閉じ込めによる異常放出の停止を判断                                     |     |
| 14:34 | 57  | 施設・放管班          | 東大情報<br>・火災の鎮火14:25                                                                                    |     |
| 14:36 | 58  | 事故対策本部          | 排気筒モニタの切替指示(No.2→No.1)                                                                                 |     |
| 14:38 | 59  | 施設・放管班          | 排気筒モニタの切替完了(No.2→No.1)                                                                                 |     |
|       | 60  | 施設・放管班          | 最大想定地点(白方霊園)の測定完了:放射線状況に異常なし                                                                           |     |
| 14:43 | 61  | 施設・放管班          | 排気筒モニタ(No.1)の指示値:通常値を確認                                                                                |     |
| 14:47 | 62  | 施設・放管班          | 構内の汚染検査結果:異常なし                                                                                         |     |
| 14:56 | 63  | 防災管理者           | 【異常放出の停止を確認したことから、原災法第10条、第15条事象の判断基準を下回ったこと、状況が落ち着いたことを確認】<br>支援対策本部(東京本部)との情報共有                      |     |
| 14:58 | 64  | 構内統制班           | 人員点呼結果:怪我人、行方不明者なし                                                                                     |     |
| 15:00 | 65  | 情報班、広報班         | <u>特特定事象発生に伴う応急措置の概要報告(第5報、第25条報告)完了</u>                                                               |     |
| 15:52 | 66  | 情報班、広報班         | <u>特定事象発生に伴う応急措置の概要報告(第6報、第25条報告)最終報※プレス文含む完了</u>                                                      |     |

### 防災訓練の結果の概要（要素訓練）

#### 1. 防災訓練の目的

本防災訓練は、東海センター防災業務計画 第2章 第7節1.に基づき実施した要素訓練であり、前年度までの防災訓練で抽出された課題についての対応の改善及び習熟を図ることが目的である。

#### 2. 訓練実績と今後の原子力災害対策に向けた改善点

報告対象期間中に実施した要素訓練の結果と改善点は以下のとおり。

| No. | 訓練項目                                                                                                      | 訓練内容                                                    | 対象者                   | 実施日          | 参加者数 | 訓練結果／今後の原子力災害対策に向けた改善点                                                                                       |
|-----|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------|-----------------------|--------------|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1   | ① 原子力災害医療訓練<br>② 事故収束訓練<br>③ モニタリング訓練                                                                     | 緊急作業の方法、緊急作業で使用する施設及び設備の取扱いについての訓練<br>(現場実働訓練)          | 現場組織要員(事故対策本部要員も一部参加) | 令和6年3月27、28日 | 28人  | 結 果：<br>緊急作業の方法等について習熟を図ることができた。<br><br>改善点：<br>特になし。                                                        |
| 2   | ① 避難誘導訓練<br>② 参集及び事故対策本部の指揮運営訓練<br>③ 外部関係機関を含む情報共有訓練<br>④ 現場組織の編成及び事故対策本部との連絡訓練<br>⑤ 事故収束訓練<br>⑥ モニタリング訓練 | 新分析棟の管理区域内で使用している延長コードからの火災発生を想定した訓練<br>(事故対策本部－現場実働訓練) | 事故対策本部要員、現場組織要員       | 令和6年7月22日    | 61人  | 結 果：<br>想定事象(火災)が発生した場合における事故対策本部の運営及び事故収束活動に関して習熟を図ることができた。<br><br>改善点：<br>情報共有を円滑に行うため、本部要員の配置のレイアウトを変更した。 |

| No. | 訓練項目                                                                                                         | 訓練内容                                        | 対象者             | 実施日      | 参加者数 | 訓練結果／今後の原子力災害対策に向けた改善点                                                                                                                               |
|-----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------|-----------------|----------|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 3   | ① 避難誘導訓練<br>② 参集及び事故対策本部の指揮運営訓練<br>③ 外部関係機関を含む情報共有訓練<br>④ 原子力災害医療訓練<br>⑤ 事故収束訓練<br>⑥ モニタリング訓練                | 新分析棟での管理区域内作業者の汚染・被ばくを想定した訓練（事故対策本部－現場実働訓練） | 事故対策本部要員、現場組織要員 | 令和6年8月1日 | 90人  | <p>結 果：</p> <p>電子ホワイトボードへの入力遅延が発生したもののその他の訓練項目については、概ね目標を達成することができた。</p> <p>改善点：</p> <p>手書きによる時系列作成から電子ホワイトボードへのPCによる時系列入力に変更した（試行開始）。</p>           |
| 4   | ① 参集及び事故対策本部の指揮運営訓練<br>② 外部関係機関を含む情報共有訓練<br>③ 原子力災害医療訓練<br>④ 現場組織の編成及び事故対策本部との連絡訓練<br>⑤ 事故収束訓練<br>⑥ モニタリング訓練 | 新分析棟での管理区域外への漏えい事象を想定した訓練（事故対策本部－現場実働訓練）    | 事故対策本部要員、現場組織要員 | 令和6年8月9日 | 58人  | <p>結 果：</p> <p>想定事象（管理区域外への漏えい）が発生した場合における事故対策本部の運営及び事故収束活動に関して習熟を図ることができた。</p> <p>改善点：</p> <p>本部内での情報共有のためのメモ様式を試行運用した。更に効率的に実施するために様式の見直しを行った。</p> |

| No. | 訓練項目                                                                                          | 訓練内容                                                                          | 対象者             | 実施日       | 参加者数 | 訓練結果／今後の原子力災害対策に向けた改善点                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|-----|-----------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------|-----------------|-----------|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 5   | ① 参集及び事故対策本部の指揮運営訓練<br>② 外部関係機関を含む情報共有訓練<br>③ 現場組織の編成及び事故対策本部との連絡訓練<br>④ 事故収束訓練<br>⑤ モニタリング訓練 | 茨城県令和6年度原子力施設における事故・故障等発生時の通報連絡訓練(新分析棟における汚染・被ばく事象を想定した訓練)<br>(事故対策本部－現場実働訓練) | 事故対策本部要員、現場組織要員 | 令和6年8月21日 | 57人  | <p>結 果：</p> <p>訓練の結果、以下の課題を抽出した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現場－事故対策本部間での連絡に関して、現場の待機時間(ブランク)を感じた。</li> <li>・記者会見に関して、記者会見文が設定時間の目前での送信であったため、記者会見の時刻設定を見直してはどうか。</li> </ul> <p>改善点：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事故対策本部による判断、決定が必須となる待機時間の発生はあるが、現場作業者が対応方法について率先して本部に提案できるように要素訓練などを通じて力量の向上を図る。また、人命を優先するための連絡(指示・報告)に関しては、他の対応措置に優先して判断・決定することを再認識するために教育を行った。</li> <li>・要素訓練などを通じて資機材の取扱いの習熟を図った。また、本訓練で得られた作成・発信までの時間を考慮し、実災害発生には適切な記者会見の時刻設定を行う。※ 記者会見の時刻設定に関しては検討中</li> </ul> |

| No. | 訓練項目                                                                                        | 訓練内容                                                  | 対象者             | 実施日       | 参加者数 | 訓練結果／今後の原子力災害対策に向けた改善点                                                                                                        |
|-----|---------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------|-----------------|-----------|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 6   | ① 避難誘導訓練<br>② 参集及び事故対策本部の指揮運営訓練<br>③ 外部関係機関を含む情報共有訓練<br>④ 現場組織の編成及び事故対策本部との連絡訓練<br>⑤ 事故収束訓練 | 大規模地震の発生を想定した避難訓練及び2次災害の火災の発生を想定した消火訓練(事故対策本部－現場実働訓練) | 事故対策本部要員、現場組織要員 | 令和6年10月3日 | 82人  | 結 果：<br>大規模地震発生時の退避行動及び安否確認が適切に行えることが確認できた。また、火災発生時に自衛消防隊単独での初期消火活動のほか、公設消防と連携した消火活動についても適切に行えることが確認できた。<br><br>改善点：<br>特になし。 |

| No. | 訓練項目                                                                                                                                                      | 訓練内容                                                   | 対象者             | 実施日        | 参加者数 | 訓練結果／今後の原子力災害対策に向けた改善点                                                                     |
|-----|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------|-----------------|------------|------|--------------------------------------------------------------------------------------------|
| 7   | ① 避難誘導訓練<br>② 特定事象等の判断、参集及び事故対策本部の指揮運営訓練<br>③ 外部関係機関を含む情報共有訓練<br>④ 現場組織の編成及び事故対策本部との連絡訓練<br>⑤ 事故収束訓練<br>⑥ モニタリング訓練<br>⑦ 原子力事業所災害対策支援拠点の運営及び支援対策本部との連携等の訓練 | 大規模地震により、管理区域外への漏えい事象が発生したことを想定した総合的な訓練（事故対策本部－現場実働訓練） | 事故対策本部要員、現場組織要員 | 令和6年11月25日 | 47人  | 結 果：<br>過去の訓練で抽出された課題等について、解決状況の最終確認を行い、講じた対策が有効に機能し、解決されていることが確認できた。<br><br>改善点：<br>特になし。 |